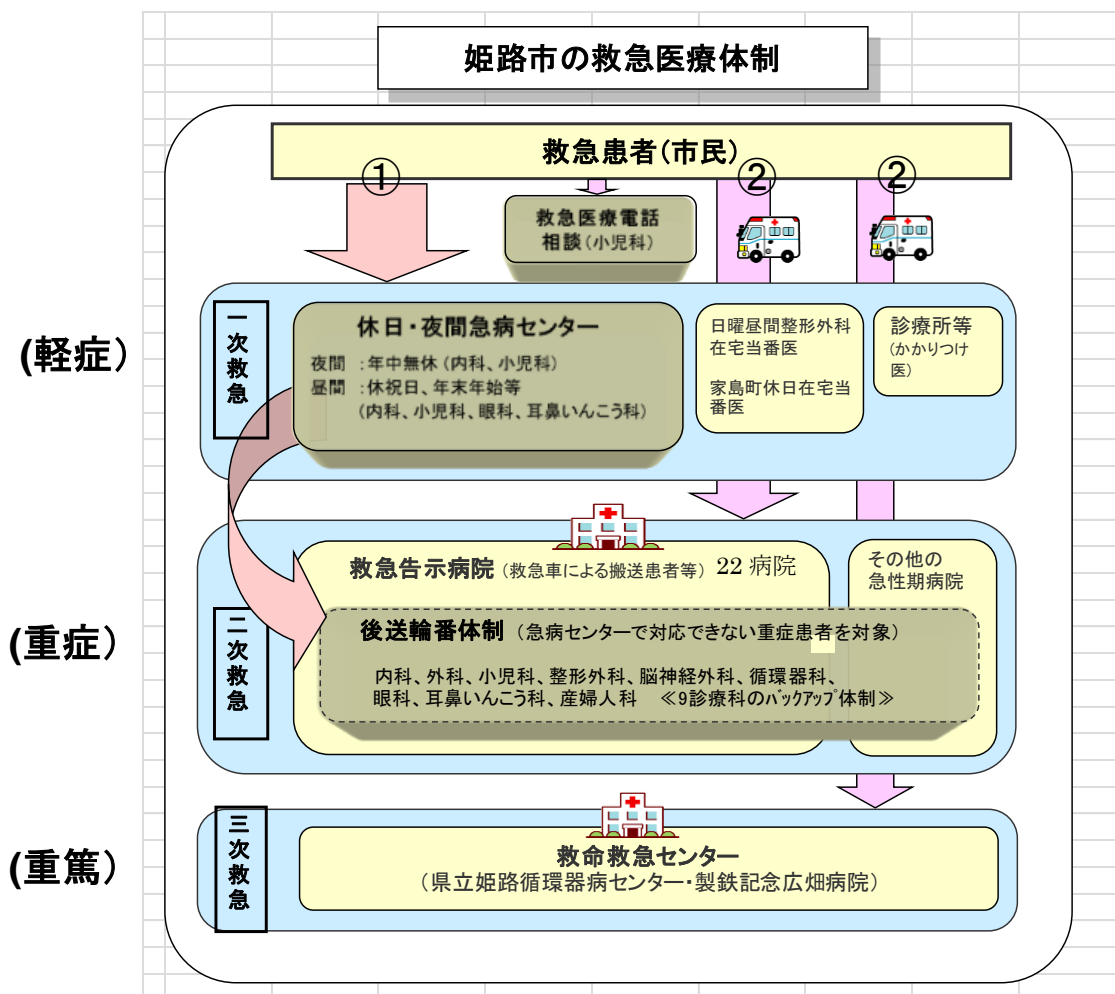


本市の医療施策について

I 救急医療

本市では、昭和 54 年から、一次救急を担う休日・夜間急病センターで軽症患者を診察し、重症と診断された場合は二次救急医療機関へ後送、さらに重篤な場合は三次救急医療機関へ搬送する救急医療体制を整備してきた。また、平成 18 年から、整形外科の一次救急については、市内の開業医が日曜昼間は在宅輪番により対応する体制をとっている。

なお、救急患者の受診行動については、上述の流れの場合（※下図の矢印①）と、患者、関係者または救急隊の判断により、各救急医療機関で受診する場合（※下図の矢印②）がある。



1 一次救急

(1) 休日・夜間急病センター

昭和 54 年 2 月 15 日、医療供給の少ない夜間の急病患者への対応として、夜間の内科・小児科を診療科とする「夜間急病センター」として開設した。

昭和 61 年 4 月 1 日には、休日昼間においても内科・小児科の対応ができる体制を整えるとともに、名称を「休日・夜間急病センター」に変更し、さらに、同年 7 月 20 日からは休日昼間に従来の診療科に加え、眼科・耳鼻いんこう科を追加し救急医療の充実を図った。

平成 9 年 12 月 1 日、姫路市医師会館 1 階へ同センターを移転し、施設の充実を図った。

- ア 所在地 西今宿三丁目 7-21
- イ 開設年月日 昭和 54 年 2 月 15 日（平成 9 年 12 月 1 日 現在地に移転）
- ウ 管理運営 公益財団法人姫路市救急医療協会

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

		休日昼間	夜間
診療日		日曜日・祝日、8 月 15 日、12 月 31 日～1 月 3 日	毎日
診療科目		内科・小児科・眼科・耳鼻いんこう科	内科・小児科
診療時間		午前 9 時～午後 6 時	午後 9 時～翌日午前 6 時
診療体制	医師	5 人	2 人
	薬剤師	2 人	1 人
	看護師	9 人	4～5 人
	事務員	4 人	2 人

(2) 救急医療電話相談事業

子どもの急病やケガの場合に、専任の看護師が医療機関の受診の必要性や応急手当などについてアドバイスをを行い、患者や家族の不安解消を図るとともに、医療機関の適切な受診を促す電話相談を実施している。

- ア 相談時間 月曜日～土曜日 午後 8 時～午前 0 時
日曜日・祝日・8/15・12/31～1/3 午前 9 時～午後 6 時、午後 8 時～午前 0 時
- イ 対象科目 小児科
- ウ 電話番号 079-292-4874（ふくつう しんばいなし！）

(3) 家島町休日救急医療対策事業

家島町内における休日等の救急医療を確保するために、医療機関の輪番日を定め、輪番体制を実施している。

- ア 実施施設 姫路市国民健康保険家島診療所、真浦クリニック、ぼうぜ医院
- イ 診療日 土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
- ウ 診療時間 午前 8 時 30 分～翌日午前 8 時 30 分

(4) 休日歯科診療助成事業

休日における救急歯科患者の診療を実施している姫路市歯科医師会に対して助成を行っている。

- ア 実施施設 姫路市歯科医師会口腔保健センター
安田三丁目 107
- イ 診療日 日曜日、祝日、8 月 14 日、8 月 15 日、12 月 30 日～1 月 3 日
- ウ 診療時間 午前 9 時 30 分～午前 12 時

2 二次救急

(1) 後送病院

休日・夜間急病センターで対応が困難な重症患者については、次の体制により病院を確保し、患者の後送を行っている。なお、後送病院では、1日2床以上の空床を確保している。

(平成28年4月1日現在)

	休日	夜間
内科	2病院(10病院による輪番制)	2病院(10病院による輪番制)
小児科	2病院(2病院による輪番制)	姫路赤十字病院
外科	2病院(8病院による輪番制)	2病院(10病院による輪番制)
眼科	1病院(8病院による輪番制)	—
耳鼻いんこう科	1病院(4病院による輪番制)	—
整形外科	1病院(5病院による輪番制)	2病院(9病院による輪番制)※土曜のみ
脳神経外科	1病院(8病院による輪番制)	1病院(8病院による輪番制)
循環器科	1病院(4病院による輪番制)	1病院(4病院による輪番制)
産婦人科	2病院(12病院による輪番制)	—

3 三次救急

(1) 救命救急センター運営助成事業

製鉄記念広畑病院 姫路救命救急センター運営に対し、国・県補助基準額控除後の収支不足額について、その1/2を姫路市民の救急搬送割合に応じて助成している。

《実績》平成25年3月1日開設、(ICU)10床、(HCU)20床

4 その他救急医療

(1) 兵庫県広域災害・救急医療情報システム

重症患者受入可能医療機関(病院等)、搬送機関(消防署等)、血液センター及び救急医療情報センターを通信回線で結び、コンピューターによる情報ネットワークを用いて常時救急医療に必要な情報を収集し、重症救急患者の搬送または転送など緊急時に、リアルタイムの救急医療情報を提供している。また、災害時においても的確な対応が行えるシステムとなっている。

- ・ 市内の端末機設置数 26か所(平成28年4月1日現在)

(2) 自動体外式除細動器(AED)の設置

急性心筋梗塞などのために心停止(心室細動)状態となった場合には、一刻も早い119番通報とAEDを使用した迅速な応急手当が望まれる。

平成19年度から、緊急時の救命に使用するため一時的にAEDを提供する市の施設や民間の事業所等を「ひめじ救命ステーション」として登録し、市内各所でAEDが使用できる体制の整備を図っている。 674施設(28年4月1日現在)

(3) 市民啓発

救急医療フォーラムの開催や子どもの急病ガイドブック、救急医療電話相談啓発マグネットシートの配布により救急医療の適正利用等に係る市民啓発を実施している。

II 医療従事者の確保

1 臨床研修医奨励金事業

奨励金を臨床研修医に貸与することにより、市内医療機関における臨床研修医の確保を支援するとともに、貸与期間後も引き続き市内医療機関で勤務した場合に、その勤務期間に応じて貸与した奨励金の返還債務を免除することにより医師の定着化を図っている。平成 23 年度創設。

- (1) 対象者 市内医療機関の臨床研修医（前期研修医及び後期研修医）
- (2) 貸与月額 前期研修医 10 万円以内、後期研修医 15 万円以内

2 総合診療夏季セミナー

地域医療の充実と医療人材確保を図るために、医学生及び医療系学生等を対象として、総合診療を理解するための講義・実習を中心とした総合診療夏季セミナーを開催している。

- 募集定員・・・20名程度 開催時期・・・8月下旬頃 3日間
- 会場・・・保健所及び播磨地域のへき地医療支援病院等5か所

3 看護師病院合同就職説明会

兵庫県看護協会西播支部が開催する看護師病院合同就職説明会（看護系学校合同進学説明会を同時開催）を通じて、本市の看護職の確保及び地域医療体制の充実を図っている。

（概要）

- 日時・・・平成28年5月15日（日）
- 会場・・・イーグレひめじ あいめっせホール、市民アリーナ等
- 主催・・・兵庫県看護協会西播支部、西播民間病院協会
- 共催・・・ハローワーク姫路、兵庫県中播磨県民センター、兵庫県西播磨県民局、姫路市
- 参加見込数・・・500人

4 市ホームページでの求人情報の提供

本市ホームページ上で市内医療機関における求人情報を提供し、市内医療機関の医療従事者確保を支援している。

III その他地域医療

1 国民健康保険家島診療所

- (1) 所在地 家島町宮 2169 番地
- (2) 開設年月日 昭和 18 年 3 月 27 日
- (3) 管理運営 姫路市

診療日	月曜日～金曜日
診療科目	内科・小児科・外科
診療時間	午前 9 時～午前 12 時 午後 2 時～午後 5 時

2 四郷診療所

- (1) 所在地 四郷町坂元 257
- (2) 開設年月日 昭和 32 年 10 月 1 日
- (3) 管理運営 姫路市

診療日	月曜日、金曜日
診療科目	内科・小児科
診療時間	午後 1 時～午後 3 時

3 山之内診療所

- (1) 所在地 夢前町山之内乙 120
- (2) 開設年月日 平成 3 年 5 月 13 日
- (3) 管理運営 姫路市

診療日	月曜日、水曜日、金曜日
診療科目	内科・小児科
診療時間	午後 1 時～午後 3 時

IV 在宅医療・介護連携にかかる取組

1 経緯

- ・平成 25 年度より姫路市医師会と姫路市の両者が地域包括ケアシステムの実現を目指して医療・介護連携にかかる協議を開始した。
- ・平成 26 年度には医療介護関係 21 団体が参加する姫路市医療介護連携会議を開催する。同時に部会を設け関係者間の情報共有を目的とした医療介護連携手帳のあり方、内容について検討を行った。
- ・平成 27 年度には医療介護連携会議の部会において、医療介護連携手帳の試行的運用と検証を行うほか、医療介護資源の共有やかかりつけ医と介護支援専門員との連携のあり方等について協議を行った。

2 主な取組

(1) 姫路市在宅医療・介護連携支援センター

医療と介護を一体的に受けることができる体制づくりを目指して、医療・介護関係者からの連携推進にかかる相談等に対応する窓口を開設した。

- ・ 所在地 西今宿三丁目 7 番 2 1 号（姫路市医師会館西館）
- ・ 開設年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- ・ 委託先 姫路市医師会

(2) 医療介護連携手帳

医療介護関係者が高齢者等の情報を共有することで、症状の変化に早く気づき、地域で安心して暮していけるよう支援を考えていくため手帳の運用を開始する。

- ・ 実施予定日 平成 28 年 7 月頃
- ・ 対象者 要支援、要介護者で希望する者

(3) 入退院調整ルール

入退院時における医療と介護の連携を円滑に進めるために病院等職員と介護支援専門員の退院調整に関するルールを策定し運用に関する継続協議を実施している。

- ・ 参加病院数 35 病院（うち姫路市内 30 病院）
- ・ 居宅介護支援事業所等 415 施設（うち姫路市内 260 施設）